

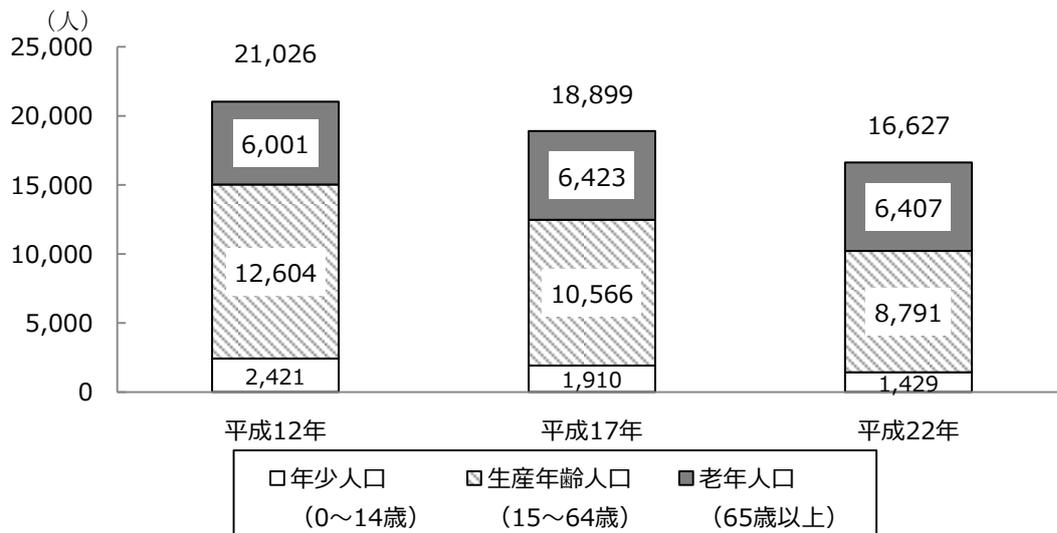
## 第2章 芦別市の子ども・子育てを取り巻く環境

### 第1節 人口・世帯・人口動態等

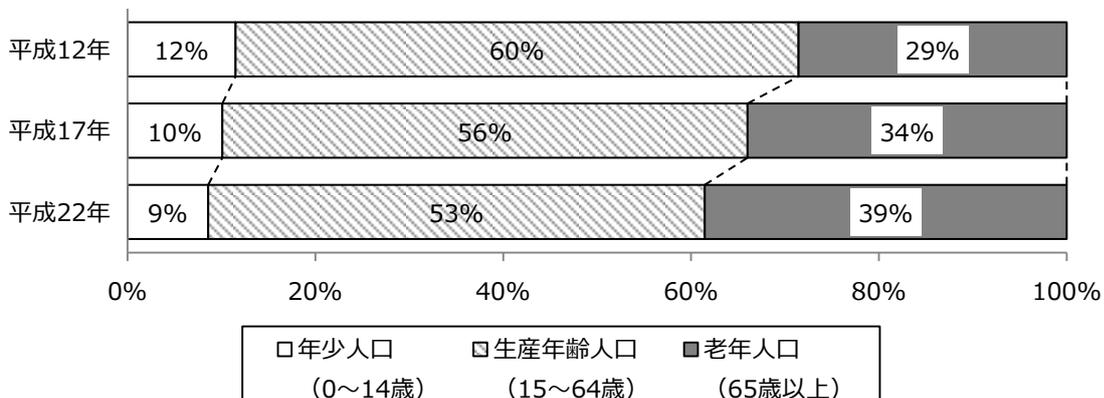
#### 1 人口の推移

- 平成12年以降、減少傾向であります。
- 年少人口が平成12年から平成22年までの10年間で約990人減少し、全体に占める割合も3%減少しています。また、生産年齢人口も10年間で約3,800人減少し、全体に占める割合も7%減少しています。
- 老年人口は平成12年から平成22年までの10年間で約400人増加、全体の割合は10%増加しており、少子高齢化が進行しています。

■ 総人口・一般世帯数・1世帯あたり人員の推移



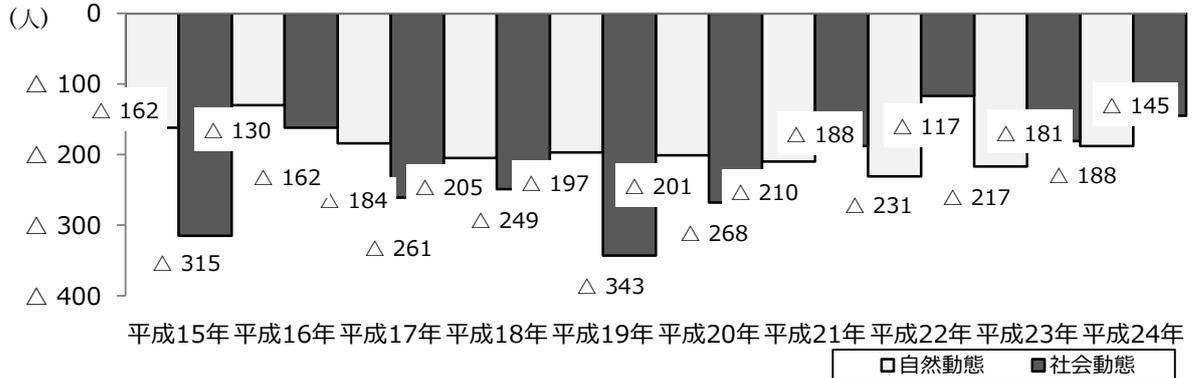
■ 年齢3区分別人口割合の推移



## 2 自然動態・社会動態

- 社会動態（転入－転出）は、平成 15 年以降マイナスであり、人口減少の要因となっています。
- 自然動態（出生－死亡）は、平成 15 年以降マイナスであり、人口減少を加速させています。

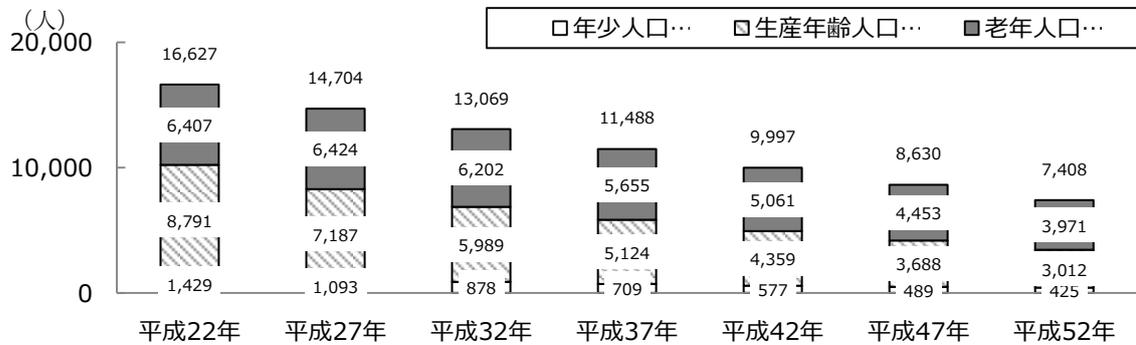
### ■自然動態・社会動態の推移



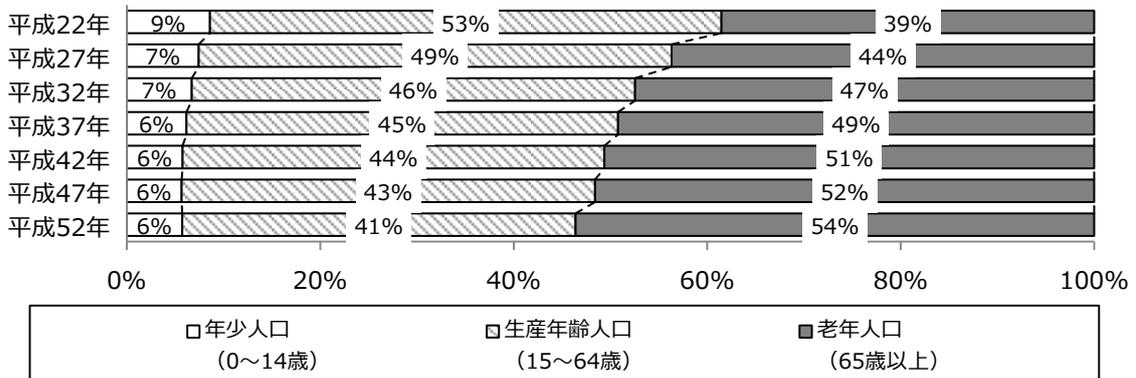
## 3 将来の人口推計

- 平成 52 年には、7,500 人を下回ると推計されます。
- 年少人口も、30 年間で約 1,000 人減少すると見込まれます。

### ■年齢 3 区分別人口の将来推計(人口動態研究所)



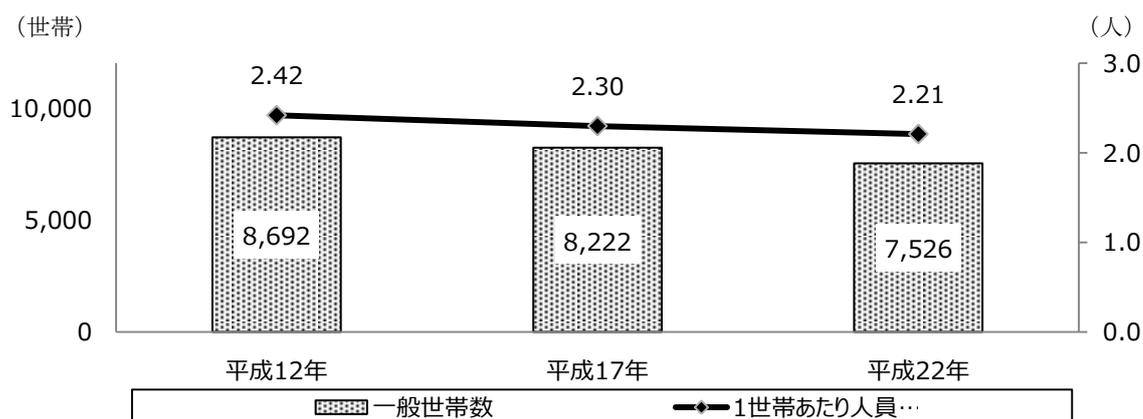
### ■年齢 3 区分別人口割合の将来推計(人口動態研究所)



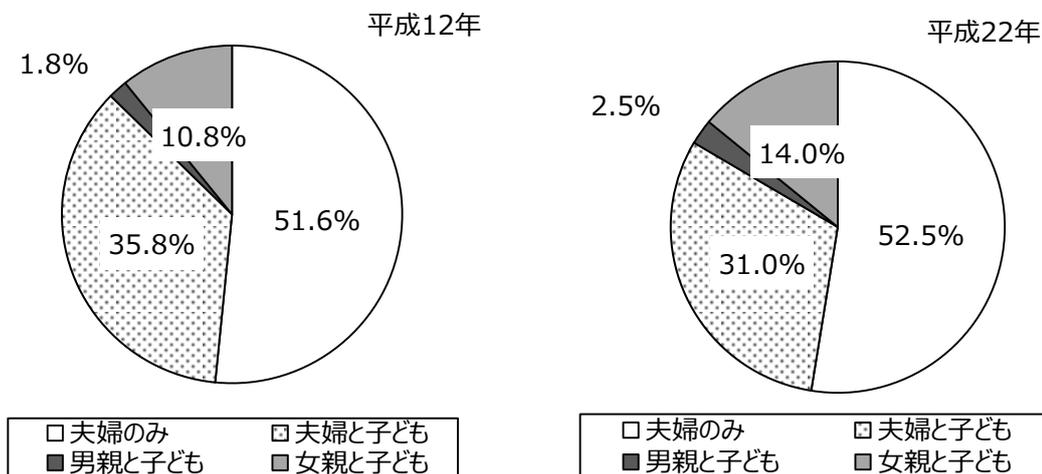
## 4 世帯の状況

- 世帯数は年々減少しており、平成12年から10年間で約1,160世帯減少しています。
- 1世帯あたり人員もまた減少し続け、核家族化が進展しています。
- 核家族のうち、「夫婦と子ども」が減少。「夫婦のみ」「女親と子ども」が増加となっています。

### ■世帯数及び1世帯あたり人員の推移



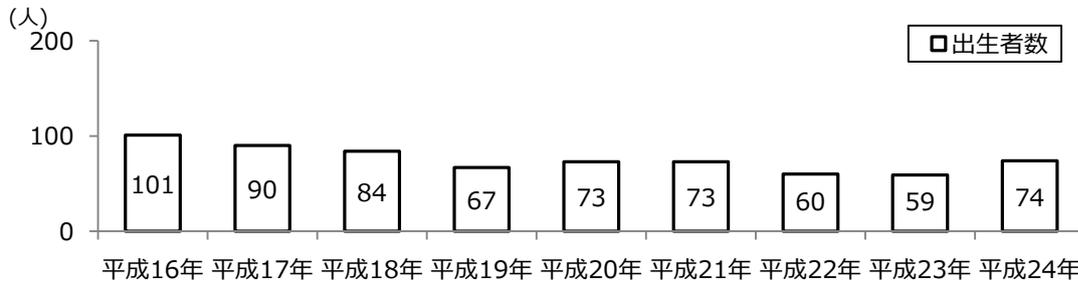
### ■核家族構成の変化



## 5 出生の状況

○ 出生数は、平成 16 年以降、年度による増減はみられますが、減少傾向が続いています。

### ■出生数



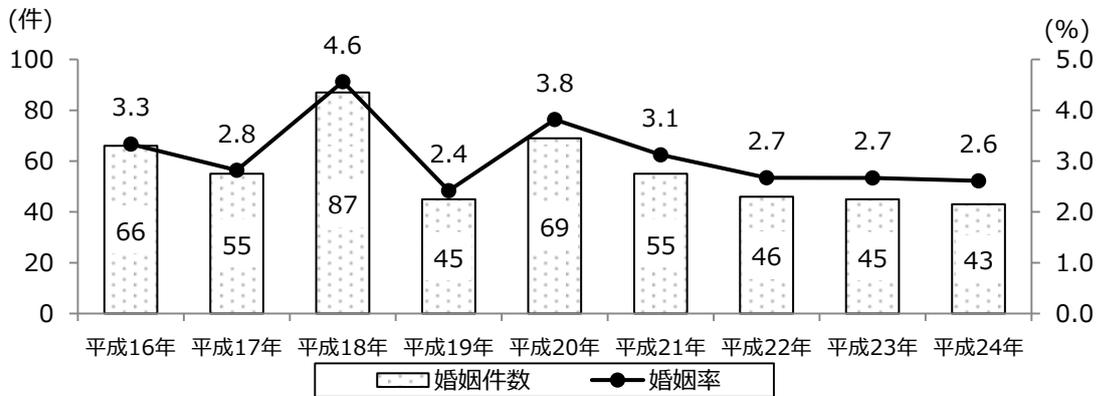
## 6 婚姻・離婚の状況

資料：住民基本台帳

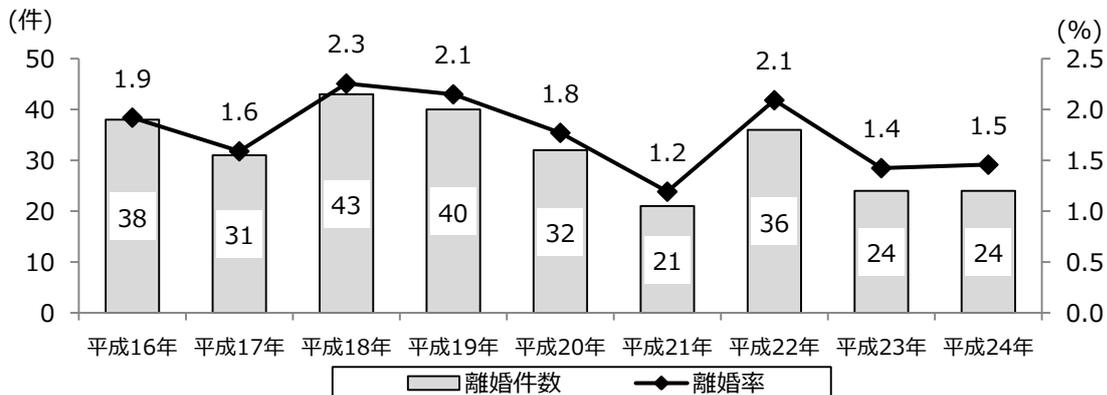
○ 婚姻数及び婚姻率は、平成 18 年の突出した増加が目立ちますが、平成 16 年から平成 24 年までの 10 年間では、減少傾向となっています。

○ 離婚数及び離婚率は、平成 18 年以降、年度による増減はありますが、減少傾向がみられます。

### ■婚姻数・婚姻率の推移



### ■離婚数・離婚率の推移

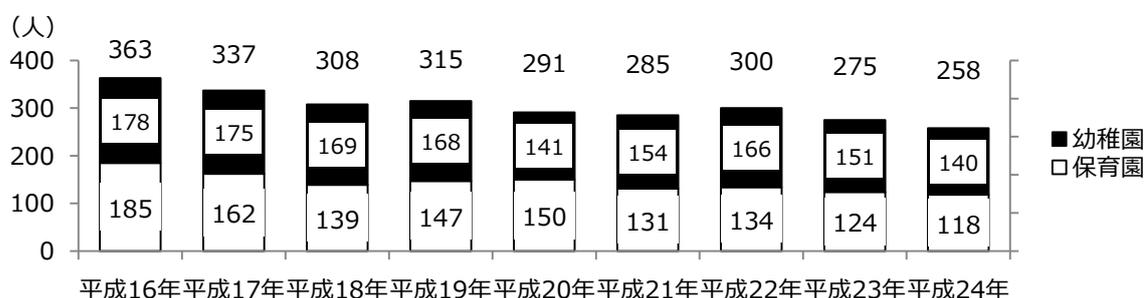


## 第2節 教育・保育施設の状況

### 1 利用児童数の推移

- 幼稚園利用児童数は、平成16年から平成24年の間、140～178人で推移しています。一方、保育園利用児童数は、平成16年以降減少傾向にあります。
- 全体では、平成17年以降減少傾向がみられます。

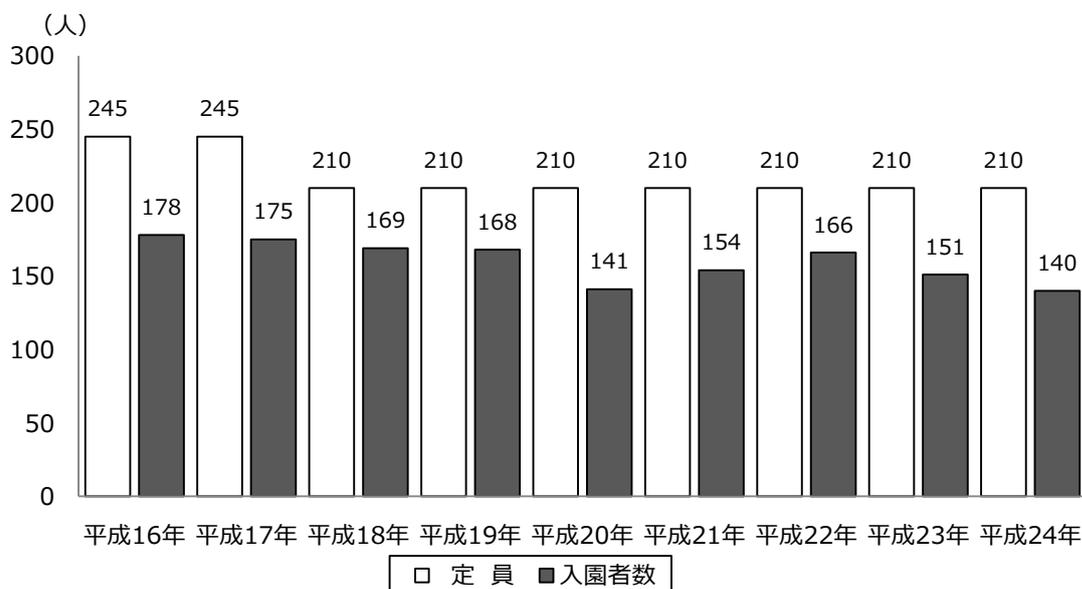
■幼稚園及び保育園の利用児童数の推移



### 2 幼稚園の利用状況

- 入園者数は、140人～180人前後の増減を繰り返しながら推移しています。
- 定員数は、平成17年まで245人でしたが、平成18年に210人になって以降、変化はありません。
- 平成24年の利用者数は、定員の7割弱であります。

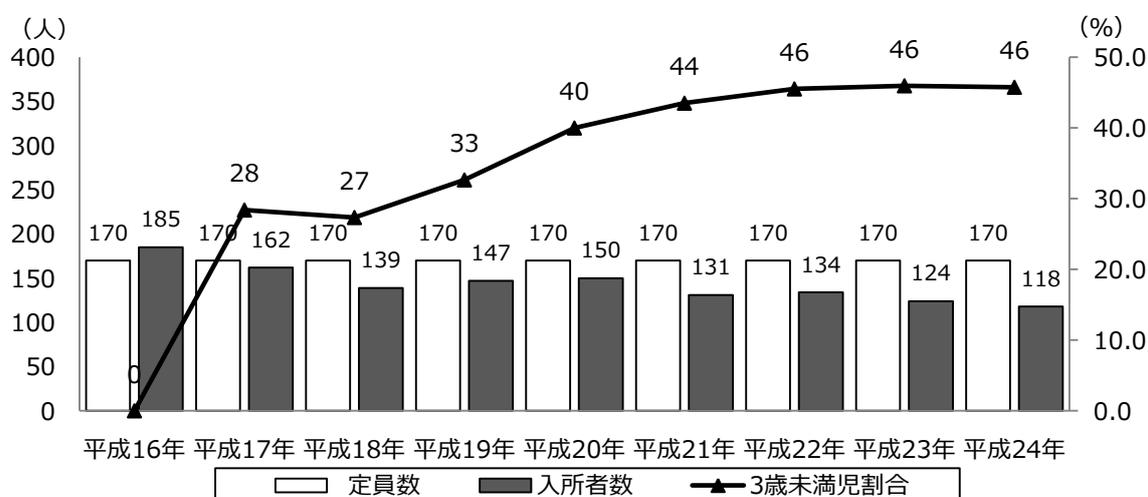
■幼稚園の定員数、利用者数の推移



### 3 保育園の利用状況

- 入園者数は、平成 17 年から平成 24 年までの 8 年間で、減少傾向にあります。
- 3 歳未満児の利用割合は年々高くなっており、平成 22 年以降は 46% となっています。
- 定員数は、平成 16 年以降 170 人であり、変わっておりません。定員に対する入園者数は、平成 17 年で 9 割を超えていましたが、平成 24 年には 7 割を下回っています。

■ 保育所の定員数、入所者数、3 歳未満児割合の推移



### 4 認可外保育施設の利用状況

認可外保育施設とは、保育を行うことを目的とする施設で、児童福祉法に基づき都道府県知事（政令指定都市、中核市市長を含む）が認可している認可保育所以外のものをいいます。

#### ○ 事業所内保育

企業や病院などにおいて、その従業員の乳幼児の保育を目的として設置する施設で、本市では、平成 26 年 4 月 1 日から市立芦別病院院内保育所「きらら」が開設し、市立芦別病院と中野記念病院と共同で運営されています。

【施設数】 1 か所（うち、院内保育施設 1 か所）

【児童定員】 15 人

#### ○ ベビーホテル

①夜 8 時以降の保育、②宿泊を伴う保育、③一時預かりが半数以上のいずれかに該当する施設のことをいいます。

本市には、認可外保育施設のうちベビーホテルに該当する施設はありません。

### 第3節 地域子ども・子育て支援事業の状況

「次世代育成支援行動計画」に沿った形で、地域子ども・子育て支援事業計画の法定10事業の実施状況について

#### 1 時間外保育事業（延長保育・休日保育）

通常の開所時間(11時間)を超えて、更に延長して保育を行ったり(延長保育)、日曜日・祝日にも保育を行ったりする(休日保育)サービスです。

【延長保育の実施状況】

本市では、延長保育は実施しておりません。

【休日保育の実施状況】

本市では、休日保育は実施しておりません。

#### 2 放課後児童健全育成事業（留守家庭児童会）

子どもセンターつばさ内及び上芦別保育園内の両施設を活用し、保護者が労働等により昼間家庭にいない児童を対象に、放課後等における児童の安全・安心な居場所を確保し、適切な遊び・学習指導・各種体験活動の場を提供しています。

【放課後児童健全育成事業（留守家庭児童会）の実施状況】

(平成25年度実績、平成25年4月1日現在)

実施校区	2校区
実施箇所	2箇所（子どもセンターつばさ内ひばり児童会1箇所、上芦別保育園内すみれ児童会1箇所）
登録児童数	○ひばり児童会64人 ○すみれ児童会17人 合計 81人

#### 3 子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）

○ ショートステイ

保護者の病気や出産、家族の介護、冠婚葬祭等への出席のため、家庭において児童の養育が困難になった場合、児童養護施設または乳児院において子どもを一定期間（原則として7日以内）一時的に預かるサービスです。

【ショートステイの実施状況】

本市では、ショートステイは実施しておりません。

○ トワイライトステイ

保護者が仕事やその他の理由により平日の夜間または休日に不在となり、家庭において児童の養育が困難な場合に、児童養護施設において子どもを一時的に預かるサービスです。

【トワイライトステイの実施状況】

本市では、トワイライトステイは実施しておりません。

#### 4 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）

生後3か月までの乳幼児がいる家庭を助産師または保健師が訪問し、さまざまな不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供を行うとともに、親子の心身の状況や養育環境を把握し、助言等を行います。

【乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）の実施状況】

（平成25年度実績）

訪問家庭数	65人
訪問率	97.0%

#### 5 養育支援訪問事業及び要保護児童対策協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業

児童の養育について支援が必要でありながら、積極的に支援を求められない状況にある家庭に対し、過重な負担がかかる前に、訪問による専門的な指導や育児・家事支援等を行います。

【養育支援訪問事業及び要保護児童対策協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業の実施状況】

本市では、養育支援訪問事業及び要保護児童対策協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業は実施しておりません。

## 6 地域子育て支援拠点事業

子どもセンターつばさ内の子育て支援センターを拠点に、地域の身近な場所で、子育て中の親子交流・育児相談等を行います。

【地域子育て支援業等の実施状況】

(地域子育て支援センター、平成25年度実績)

遊びの広場	2,492人
広場開放	1,484人
ピヨピヨ広場	609人
子育てサロン(ふれあい団地)	292人
サークル	1,263人

## 7 一時預かり事業

保護者の就労や求職活動、病気やけが、出産、介護、冠婚葬祭、リフレッシュなどの対象事由により、週3日又は1月に14日以内、ただし緊急預りの場合は1月以内に子どもセンター保育園に預けることができるサービスです。

- 一時預かり指定園には事前登録が必要となります。(専用の保育室、専任保育士あり)
- 本市では、子どもセンター保育園で実施しています。

【一時預かり事業の実施状況】

(平成25年度実績) 利用人数：539人



## 8 病児保育事業(病後児保育)

病気やけがの回復期にある乳幼児(病後児)を専用の保育室で看護師・保育士が預かるサービスです。

【病児保育事業(病後児保育)の実施状況】

本市では、病児保育事業(病後児保育)は実施しておりません。



## 9 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）

子育ての手助けがほしい人（依頼会員）、子育てのお手伝いをしたい人（提供会員）、両方を兼ねる人（両方会員）に会員登録いただき、子育てのサポートを提供する相互援助活動を行います。

【子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）の実施状況】

本市では、子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）は実施していません。

## 10 妊婦に対して健康診査を実施する事業（妊婦健康診査）

妊娠中の母親の健康状態やおなかの赤ちゃんの発育状況などを定期的に確認するため、妊婦一般健康診査（超音波検査含む）14回分を公費負担しています。

【妊婦に対して健康診査を実施する事業（妊婦健康診査）の実施状況】

（平成25年度実績）

受診者数（実）	113人
受診者数（延）	810人



## 第4節 芦別市の子ども・子育て支援の課題

### 1 地域のニーズに応じた多様な子育て支援の充実

- ニーズに基づく教育・保育の提供体制の確保と実施時期、教育・保育の質的改善が必要です。
- 社会情勢や近隣関係、家族構成の変化や就労形態、価値観の多様化によって、教育・保育のニーズも多様化にあわせた、教育・保育のメニューの充実が必要です。
- 地域特性に応じた延長保育の拡充が必要です。
- 幼児期から児童期の連続した教育・保育で、就学後の留守家庭児童会へのニーズが高いことから、引き続きの拡充が必要と思われる。
- 一時預かりの柔軟な受け入れ態勢の整備が必要です。
- 就労の有無に関わらず、子育ての負担や不安、孤立感を踏まえ、さまざまな場面を通じて、家庭状況を把握しつつ、適切な支援につなげることが必要です。
- 子育て利用者への育児情報提供と助言の拡大が必要です。

### 2 家庭・地域の子育て支援の充実

- 地域の実情に応じた提供対策の拡充が必要です。
- 子どもの健やかな育ちを等しく保証するためには、発達が気になる子や特別な支援が必要な子どもに対し、一人一人の状況や発達に応じた支援が必要です。
- 核家族化、子どもの減少や近隣との関わりの希薄化等により、子育て家庭や子どもと地域住民が関わる機会が減ってきています。地域で子どもや子育て家庭の状況を理解し、関心を深め、地域全体で子育てを支えていくことが必要です。

### 3 幼児期の学校教育・保育の総合的な提供

- 少子化により、子どもの数の減少とともに、乳幼児期に異年齢の中で育つ機会が減少しています。
- 幼稚園、保育園の受入れ体制作りをするための基準や条例の整備が必要です。
- 子どもの健やかな育ちを等しく保障するため、2園ある保育園については、一定の整備が必要です。

